

当院の施設基準について

●歯科初診料の注 1 に規定する基準【歯初診】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

●歯科外来診療医療安全対策加算【外安全 1】

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器（A E D）を常備しています。

連携先保険医療機関名　：名古屋記念病院

電話番号　：052-804-1111

●C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー【歯C A D】

C A D／C A Mと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。